

平成23年度 第1回 尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日時：平成23年10月14日（金）13時～15時50分

場所：尾道市役所4階 市長応接室

- 議事：1 委員長選任
2 尾道市公立大学法人評価委員会の概要について
3 尾道市公立大学法人評価委員会運営規程及び尾道市公立大学法人評価委員会会議公開実施要領の制定について
4 評価委員会の審議スケジュールについて
5 公立大学法人尾道市立大学の概要について
6 中期目標（案）について
7 その他

1 委員長の選任

委員長は、互選により公立大学法人県立広島大学学長補佐の堂本時夫委員が選任された。

2 尾道市公立大学法人評価委員会の概要について

資料1-1により、尾道市公立大学法人評価委員会の概要について事務局が説明を行った。

この中で、中期目標制定までの手続きについては、地方独立行政法人法の定めが必要となる3つの手続きを、これまでは《A》の順で行う自治体が多かったが、近年は宮城大学、埼玉県立大学など《B》の順で行う自治体が出ており、法人設立後、速やかに中期計画・年度計画の策定に入れることから《B》の方法で行いたい旨の説明を行った。

《A》	法人の意見	評価委員会の意見	議会の議決
《B》	評価委員会の意見	議会の議決	法人の意見

3 尾道市公立大学法人評価委員会運営規程及び尾道市公立大学法人評価委員会会議公開実施要領の制定について

事務局が資料1-2により運営規程及び実施要領の説明を行った後に、委員から次の意見が出された。

（委員） 議事要旨の公開は、事務局作成後、直ちに公開することになるか、委員会が確認をした後の公開になるか。

（事務局） 事務局で会議の概要をまとめた議事要旨を作成し、次回の評価委員会で承認をいただいた後に公開したい。

(委員) 他の自治体でも評価委員会の会議を公開しているか。

(事務局) 調査した限り、すべての自治体で公開している。

(委員) 公開の対象は市民か。

(事務局) 規程・要領で公開の対象を限定していないので、希望される方すべてになる。

審議の結果、全員一致で原案どおり制定することとし、当日付けで制定、施行することとした。

4 評価委員会の審議スケジュールについて

事務局が資料2により尾道市公立大学法人評価委員会の審議スケジュールの説明を行った後に、委員から次の意見が出された。

(委員) 年度計画の説明が24年8月となっているが、4か月経過した時点で年度計画の議論をするようになるのか。また、24年度の年度計画はいつ作成されるか。

(事務局) 24年度の年度計画は、実務上は23年度中に作成するが、正式な制定は法人設立後の必要な手続きが完了した時点になり、24年4月の早い時期を考えている。

各委員へは年度計画制定後、速やかに報告するが、評価委員会の審議事項ではないので、8月開催の評価委員会では説明のみを行いたいと考えている。

(委員) 法人の予算案について評価委員会は意見を出すことができるか。

(事務局) 中期計画に出る6年間の資金計画に対して意見をいただくことはできるが、それ以外には無い。

(委員) 評価委員会の会議以外に、実際に大学を見る機会はあるか。

(事務局) 予定はしていなかったが、機会を設ける必要があると考える。

5 公立大学法人尾道市立大学の概要について

事務局が資料3-1・3-2により尾道大学の概要及び公立大学法人尾道市立大学定款の説明を行った後に、委員から次の意見が出された。

(委員) 短大時代は、地元からの入学希望者も多く、就職率も良かったが、現在の地元からの入学者はどの程度か。

(事務局) 手元に資料が無いのではっきりした数字は分からないが、地元出身者は、在学者数で1学年10人程度、4学年で40人程度、広島県下で4割程度、中四国で5割程度である。

(委員) 推薦入試の割合はどの程度になるか。

(事務局) 募集人員300人中100人が推薦入試の募集枠になり、推薦入試の志願者数は2,061人中270人になる。その内、77人が県内になる。

志願者全体のうち県内志願者数は496人になり、その割合は平成19年度の27.5%から平成23年度の24.1%に減少している。

また、推薦入試には市内枠もある。

(委員) 地元の生徒が尾道大学へ行きたいと思うか思わないかは、尾道大学の立地も理由の一つとしてあるのではないか。

(事務局) 若い人の都会志向、学力に見合った学校への進学希望もあり、地理的要因だけでないと考えている。

市街地へ移転すべきとの意見もあるが、現在の環境が良いとの意見もある。移転するとしても用地の確保、必要とする資金の大きさなど困難な点も多く、部分移転についても大学運営上困難な面が多いことから、現地が最も合理的であると考えている。

(委員) 合格者のうち経済情報学部では100人程度、芸術文化学部でも数字は小さいが2割程度が入学していない。これは、尾道大学が第一志望ではないことを指している。法人化に当たっては、何をもって大学の魅力とするかについて、かなり真摯に考えないといけない。

地元の生徒を入学させて、という議論もあるが、魅力ある大学を作って、他の地域から呼び入れて、できるだけ定着させるとというのが本来の魅力作りだろうと考える。

それがどれだけ計画の中に入るのかという視点も重要だ。

(委員) 19年度の合格者数が325人で入学者数が233人、この5年間、同程度を維持している。大学全体の状況を見ると悪化してきており、尾道大学の状況が悪いという印象は受けない。むしろ頑張っていると言ってもいい。

(委員) 芸術文化学部の学生が市内で活動している姿を良く見るが、経済情報学部の学生は地元に着した活動はしていないのか。

(事務局) そういったことはこれまでも考えてきているが、あまり実績があがっていない。

(委員) 学部の教育内容に、その時代に合わせた特性を持たせた大学が全国的に増えているが、尾道大学に来てもらうために、経済情報学部は、ここでしか学べないものを出していく必要があるのではないか。

(事務局) 単に経済、経営ではなく、情報を組み込んだ経済情報学部は全国的にも珍しく、特色はある。

6 中期目標（案）について

事務局が資料3 - 1・3 - 2により尾道大学の概要及び公立大学法人尾道市立大学定款の説明を行った後に、委員から次の意見が出された。

（委員） 留学生は何人在学しているか。また、中国からの留学生が多いのか。

（事務局） 中国からの留学生のみ、数人程度となっている。

（委員） 留学生の入試は一般入試か。

（事務局） 留学生の入試は別枠になっている。

（委員） 大学院の留学生の在籍状況はどうか。

（事務局） 数人程度になっている。

（委員） 法人化後は国際化に力を入れていくのか。

（事務局） すでに何校か姉妹校の締結をしており、今年度もアメリカのポートランド州立大学と中国の大連の方に短期の語学留学に行っており、体験発表を学内でやっている。今後もその方向でやっていきたい。

（委員） そういったことは重要で、大学生への支援にもなるし、留学生に来てもらうこともできる。海外の大学と提携するなどの体制をつくるのが重要だ。

国際交流センターを設置とあるが、今はなくて、法人化後に設置するのか。

（事務局） 現在は国際交流推進委員会があるが、法人化後に国際交流センターを設置し、専任教員、事務職員を配置する。

（委員） すばらしい活動をしている芸術文化学部があるのだから、それに特化したことが中期目標に入れられないのか。

（事務局） 目標・理念、地域貢献の中で「知と美」という言葉を入れて、尾道大学の学部構成の特徴を生かしたものにしようとしており、具体的には中期計画の地域貢献活動として芸術文化学部の取組みについて触れている。

（委員） 地域貢献にではなく、教育の質の中に「感性を磨く」といった表現を、中期計画ではなく、中期目標の中に掲げるべきだと考える。

（委員） 尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指すとしているが、今はそういった時代ではなく、中小企業を始め経済全体が国際的な活動をしている。大学が拠点になるのではなく、尾道市が拠点となり、それに大学が一緒にやっていくのが本筋だろう。

また、語学教育をしていけば国際化になるということはない。むしろ海外で活動していくマインドを持った者を育てることが重要である。

各教員が海外との交流の拠点を持っていけば自然と学生はそこへ引っ張られていくようになる。

(委員) 学生の支援について、これらを推進するキャリアセンターのようなものは既にあるのか。

(事務局) 現在は進路支援センターという部署があるが、法人化後はキャリアサポートセンターと改称して、体制を充実するよう計画している。また、国の補助金を受けて就業力支援事業を行っている。

次回の会議で、引き続き中期目標及び中期計画について審議することとした。

6 その他

次回会議は、平成23年11月18日午前10時から開催することとした。